

学校法人国立音楽大学におけるカスタマー・ハラスメントの行為の種類

※以下は一例であり、これらに限られるものではありません。

1. 暴言、暴力等

- (1) 暴言や侮辱的な発言
- (2) 物を叩くなど、大きな音を立てる
- (3) 教職員に対する身体への危害

2. 過度または不当な要求等

- (1) 教職員を長時間にわたり拘束する
- (2) 土下座の要求、過度な謝罪の要求
- (3) 執拗な問い合わせや要求
 - ・ 一日に何度も同じ内容の電話やメールを繰り返す
 - ・ 業務時間外や深夜にまで連絡を行い、回答を強要する
- (4) 社会通念上相当な範囲を超える対応の強要、合理性を欠く不当・過剰な要求
 - ・ 成績評価、進級判定、入学判定その他教育上の判断について、不当な変更を求める
 - ・ 教員の交代請求 等

3. その他ハラスメント行為・迷惑行為等

- (1) プライバシー侵害行為
 - ・ 教職員の家族構成や個人住所を執拗に尋ねる
 - ・ 教職員へのつきまとい行為 等
- (2) 教職員へのセクシュアル・ハラスメント行為、その他ハラスメント行為
- (3) SNSやインターネット上等での教職員や本法人に対する誹謗中傷
 - ・ 施設内を無断で撮影し、名誉を毀損する投稿を行う。または投稿を行うと主張する
 - ・ 教職員の写真や動画を無許可で撮影し、SNS等に投稿すると主張する
 - ・ 事実と異なる虚偽情報を広め、学校や教職員の信用を傷つける
- (4) その他、学校の業務に関して行われる著しい迷惑行為 等
 - ・ 事前アポイントなしで職員室や校内施設を訪問し、業務を中断させる
 - ・ 学校側が退去を求めても応じず、施設内に居座り続ける